



送信書類(5ページ)

TO: \_\_\_\_\_ 様  
(FAX: \_\_\_\_\_ )

担当: \_\_\_\_\_  
FAX:03-3821-1057  
TEL:03-3821-1017

## 画像貸出利用について

この度は、お問い合わせいただきありがとうございます。  
画像貸出利用規約、料金をご確認いただき、  
画像の借用についてご検討ください。  
お決まりになりましたら、利用申請書を御送りください。  
事務局よりお見積り書を御送りいたします。

画像貸出利用について・・・P2  
画像貸出利用規定・料金について・・・P3  
画像貸出利用申請書・・・P5

<http://taikan.tokyo>

## □画像貸出利用について

### 画像の利用について

当財団所有の画像については、その無断利用を禁止します。無断利用が確認された際には、当該利用料の10倍を申し受け、以後の画像貸出をお断りいたします。

また、当財団より貸し出された画像と同一、もしくは類似した画像が他社ですでに利用されている、または将来利用される可能性があることをご理解ください。

■商業目的の利用の場合は別途定める貸出利用料が必要です。

(商業目的例)

- \*書籍・雑誌(自費出版や、企業活動で配布されるフリーペーパー等も含みます)
- \*教科書、教材、学校案内
- \*報道を主目的とする場合を除く新聞記事(コラム等)
- \*広告、パンフレット、カタログ、会社案内、社内報等
- \*企業のWebサイトや企業がスポンサーとなっているWebサイト、その他営利を目的とするWebサイト
- \*セミナーや製品紹介、社員教育のためのプレゼンテーションスライド
- \*販売用商品や販売促進のための商品の作成
- \*展覧会での図録等印刷物やミュージアムグッズ製作

■下記の条件を満たした場合、利用料が無料になることがあります。

テレビ番組や出版物、WEBサイト(個人運営のサイトは除く)等において、

- 1.当館の紹介(所在地・開館時間・休館日など基本情報の掲載は必須)
- 2.展示情報の掲載・放映をさせていただける場合、建物外観、作品(掲載・放映時期に展示される予定の作品に限る)等の広報用画像を無料で提供いたします。

■美術館、博物館等で、研究等自らご利用になる場合の貸出利用料は原則無料です。

但し、展覧会宣伝・図録等印刷物やミュージアムグッズ作成の場合は貸出利用料が必要です。

■公共目的および非商業目的で利用される場合は、実費負担1,000円(税抜)が必要となります。

(非商業目的例)

- \*学会誌等に掲載される学術論文の図版
- \*教員の方が授業や事前学習のために自ら作成するプリント、スライド等、  
また生徒・学生の方が作成する公刊されないレポート、卒業論文や修士・博士論文
- \*地域サークルやNPO、慈善団体などによる、営利を目的としないイベントの告知やニュースレター



## 画像貸出利用規定

- ①画像利用の申請者は当財団に対し、貸出利用申請書をご提出ください。
- ②貸し出し画像を申請書記載の目的以外に利用することを禁止します。  
他用途での利用が見込まれる場合は、別途申請が必要です。
- ③画像利用時には、「画像提供：横山大観記念館」等のクレジットを明記してください。  
(書籍では巻末、複製画等は裏面でも可)
- ④申請者へ貸し出された写真等の複製を禁止します。  
(作業上やむを得ず複製する場合、完成後複製を保存しない)
- ⑤申請者は貸し出される画像データを加工・改変することはできません。  
利用上やむなく加工・改変をおこなう場合は当財団の監修を得る必要があります。
- ⑥貸出をうけた画像に不備が認められた場合は、貸出から3日以内に当財団に申し出てください。  
期間内にお申し出がない場合は、不備もないものとします。
- ⑦貸し出された画像および中間データはその流出がないよう厳重に管理してください。
- ⑧前項の画像データ等は利用終了後にこれを保持することはできません。  
利用後は、ただちに返却または廃棄してください。
- ⑨画像利用の場合、利用状態を証明・確認できる成果品(画像でも可)を2部提出お願いします。
- ⑩書籍の改版・改訂等で再利用が必要な場合は、その都度申請お願いします。
- ⑪紛失・破損等のあった場合は、当財団に対し、一律50,000円の補償料をお支払いください。
- ⑫その他、著作権等の関連法令の遵守をお願いします。

## 画像貸出の手順

- ①規約確認後、申請書をファクスまたは郵送で御送りください。  
**当館の開館日にのみ対応可能です。休館日にご注意ください。**
- ②作品貸出料および画像データ貸出について担当者様へ当館よりご連絡いたします。
- ③貸出が決定しましたら、代金をお知らせしますので、当館指定の口座へお振込をお願いします。
- ④入金確認後、3開館日以内にデータを発送いたします。

※ 以下の場合には貸出しがない場合があります。

- ① 横山大観記念館の利益やイメージを害するおそれのある場合
- ② 教育的配慮に欠けるものへの利用



□画像貸出利用料金(2010年8月改訂)

\*下記の貸出利用料金は1枚貸出につき、1版、1号、1回限りの料金です。

同一写真の複数回の利用は認めておりません。

増補改訂版やダイジェスト版など、内容や装幀を変えて出版する場合は、新たな利用料が必要です。

\*同じ内容の書籍・カレンダー等でも、電子版、図書版と媒体が変われば、媒体ごとの貸出利用料になります。

\*ポジ貸出になる場合は、着払いで発送いたします。

貸出利用料金表

単位(円)税抜価格

利用目的	価格	
書籍・雑誌	¥20,000	
電子書籍	¥20,000	
教科書・教材	¥10,000	
新聞記事	¥20,000	
テレビ番組	¥20,000	
DVD、ビデオ	¥20,000	
カレンダー	卓上 (たて+よこ300mm以内)	¥20,000
	壁掛け	¥40,000
壁紙・パネル・垂れ幕 8メートルを超えるものは8メートル増ごとに5割増	長辺50cm以下	¥20,000
	長辺1m以下	¥40,000
	長辺2m以下	¥60,000
	長辺5m以下	¥100,000
	長辺8m以下	¥150,000
販売商品	商品製造数×販売価格×5% 最低補償として、10,000円(税抜) 最低補償料は、利用料総額に充当します	
パンフレット、カタログ、リーフレット、チラシ等	¥30,000	



平成 年 月 日  
公益財団法人 横山大観記念館 御中

(FAX 03-3821-1057)

### 画像貸出利用申請書

社名、団体名		
部署名		
申請者名		
住所		
電話番号、ファクス番号		
請求書宛先(申請者名と違う場合)		
<p>■下記のとおり、画像を借用利用したく申請します。 借り入れに際しては貴財団の規約を遵守いたします。</p>		
用途 選んで下さい	<input type="checkbox"/> 書籍 <input type="checkbox"/> 教科書 <input type="checkbox"/> 教材 <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> 雑誌 <input type="checkbox"/> カレンダー <input type="checkbox"/> 画像放送 <input type="checkbox"/> その他( )	
企画概要		
希望画像・作品	使用日程	<備考>
	H 年 月 日～ 月 日	
	H 年 月 日～ 月 日	
	H 年 月 日～ 月 日	
	H 年 月 日～ 月 日	
	H 年 月 日～ 月 日	
	H 年 月 日～ 月 日	
	H 年 月 日～ 月 日	
画像受け取り希望日	年 月 日までに受領希望	
<small>※上記に記載のお客様の個人情報は、(1)お客様への画像の発送 (2)画像利用の確認等が生じた場合の連絡にのみ使用いたします。</small>		